

中野区教育委員会会議録

平成28年第33回定例会

平成28年12月16日

中野区教育委員会

平成28年第33回中野区教育委員会定例会

○日時

平成28年12月16日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前10時25分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 田辺 裕子

教育委員会委員 田中 英一

教育委員会委員 小林 福太郎

教育委員会委員 渡邊 仁

○出席職員

教育委員会事務局次長 横山 俊

教育委員会事務局副参事（子ども教育経営担当） 辻本 将紀

教育委員会事務局副参事（学校再編担当） 板垣 淑子

教育委員会事務局副参事（学校教育担当） 石崎 公一

教育委員会事務局指導室長 杉山 勇

教育委員会事務局副参事（子ども教育施設担当） 浅野 昭

○書記

教育委員会事務局教育委員会担当係長 金子 宏忠

教育委員会事務局教育委員会担当 立花 加奈子

○会議録署名委員

教育委員会教育長 田辺 裕子

教育委員会委員 田中 英一

○傍聴者数

9人

○議題

1 議決事件

- (1) 第31号議案 中野区立幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則

○議事経過

午前10時00分開会

田辺教育長

おはようございます。定足数に達しましたので、ただいまから教育委員会第33回定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、田中委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

<議決事件>

田辺教育長

それでは、日程に入ります。

議決事件、第31号議案「中野区立幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則」を上程します。初めに担当より議案の説明をお願いします。

副参事（学校教育担当）

それでは、私より第31号議案「中野区立幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則」についてご説明いたします。

本議案の提案理由は、中野区立幼稚園教育職員の給料表の改定に伴い、昇格時対応号給表の改定を行う必要があるためでございます。改正は別表3の改正になります。

教育委員会資料、新旧対照表をごらんください。表の右側が現行、左側が改正案となります。この表の中、「昇格後の号給」というところの2級、3級、4級、それぞれ下段に数字が記入してある部分が改正部分でございます。「(略)」とある部分につきましては、変更はございません。

なお、本規則につきましては、公布の日から施行いたしまして、平成28年4月1日から適用いたします。

説明は以上になります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

田辺教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いいたします。

田中委員

この新旧対照表なのですが、昇給後の号級が例えば70号級の3級であれば、50から49に変わったということは、これはつまり給与的に昇給というのですか、給料が増額したということになるのですか。

副参事（学校教育担当）

先般、中野区給与に関する条例の一部を改正しまして、給料表自体が上がっていますので、号給としては下がっているのですけれども、給料としては同額程度にあわせたものでございます。

田辺教育長

よろしいですか。ほかにもございますか。

なければ質疑は終結いたします。

それでは、簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第31号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

田辺教育長

ご異議ございませんので、原案どおり決定いたします。

<報告事項>

<教育長及び委員活動報告>

田辺教育長

そのほか、委員活動報告につきましては、事務局からの報告はございませんが、各委員から活動報告がございましたら、お願いいたします。

田中委員

先日、虫歯や歯周病の予防のセミナーがあったのですが、その中で受動喫煙防止の宣言が出されて、2020年の東京オリンピックに向けて東京都も禁煙都市でのオリンピック・パラリンピック開催をというセミナーがあったのですけれども、その中で受動喫煙の話が非常に重要だということが出ていたのです。今、小学校・中学校の中でも喫煙指導も多分取り組んでいると思うのですけれども、受動喫煙を考えると、学校は十分なのでしょうけれども、やはり家庭での受動喫煙の機会ということを考えると、保護者の方も含めてということも必要なかなと感じたところなのですが、もしわかれば学校での喫煙教育の現状みたいなことも教えていただければと思います。

指導室長

学校では保健体育もしくは体育科の中の保健の分野において受動喫煙や、たばこの害について学習することとしております。具体的な映像等もお示ししながら、例えばニコチンの害ですとか、そういうものについて学習をしているところです。また、セーフティ教室

で薬物の害とともに警察等の関係機関からいわゆるたばこの害について指導いただくこともありまして、小学校・中学校の段階でたばこの害について十分に理解するよう努めているところです。

渡邊委員

追加なのですけれども、中野区医師会において喫煙対策事業というのを現在推進しております。各学校医が禁煙または受動喫煙に対する啓発活動等を行うために、昨年度から私たちの知識の向上のためと、ある程度統一的な内容の授業ができるようにDVDも作成し、そういったことを取り入れていただく準備を今、教育委員会に申し入れているところです。

東京都としても、東京都医師会としてもオリンピックを契機に喫煙を最重要項目と挙げて今、取り組んでいるところなので、中野区教育委員会にもかなり協力をしていただいているところなので、徐々に中野区はほかの区よりも先に取組が始まるのだらうと思っております。

田辺教育長

オリンピック・パラリンピックに向けてこうしたことも考えていかななくてはいけないと思っていますので、また検討させていただきます。

小林委員

こういう機会に伺いたいのですが、今の禁煙にかかわって、今、中野区内の学校はどういう状況にしてあるのか。以前、都立高校などは敷地内の禁煙という状況があったと思うのですが、区内の小・中学校に関してはどういう形で今、指導されているのか確認したいと思います。

指導室長

中野区立学校の施設内においては、施設内禁煙という形にしておりまして、敷地の中に必要に応じて校長の許可で一部喫煙場所を設ける場合もございます。しかしながら、喫煙については児童・生徒が学習している時間帯を避けるようにと指導しておりまして、子どもたちへの影響がないように配慮しているところです。

小林委員

敷地内ではなくて施設内禁煙ということですので、私はそれのほうがいいと思います。というのは、敷地内の禁煙で、私は以前、異様な光景を見たのですが、結局、都立学校の先生が道路に出てたばこを吸っているという状況があるわけです。

受動喫煙はかなり大きな問題ですし、ぜひ禁煙に向けた取組を進めてもらいたいと私も

思うのですが、法律上禁止されていないものでありますし、例えば教職員の中にもたばこを吸う方もいらっしゃると思いますが、しかるべき時間に、区分して、場所を決めて、ルールを決めて、その害もちゃんと教育するという形であれば、施設内禁煙が妥当かなと思っています。

ちなみに、この区役所はどういうふうになっているのでしょうか。

副参事（子ども教育経営担当）

分煙ということで、1階、4階、7階に喫煙の場所を設けてございます。1階は職員だけでなく、区民の方もご利用いただいている状況でございます。

小林委員

今、伺ったのは、子どもは日常学校にいるわけですがけれども、時間帯によっていろいろなところに行くわけですし、やがて社会の中に巣立っていくわけですので、社会全体の中でどういう状況があるのかということをしっかり指導していくことも必要だと思いますので、実は学校は施設内禁煙がいいのだとよくいわれたのですが、私自身はルールを決めた施設内の禁煙が望ましいと思いますし、そういった教育を健康教育の一環としてぜひ今後とも進めていただきたいなと思います。

渡邊委員

この問題にどっちがいいと答えするのは私の立場上非常に難しいのですがけれども、私は都立高校の産業医も実は兼務しておりまして、都立高校は確かに施設ではなくて敷地内の禁煙です。禁煙をするとやはり今、小林委員が言われたように校外に出て教員等が喫煙するのはいかなものかというようなご意見も確かにいただきました。ということは、施設内禁煙ということは学校に来ている間は吸ってはいけないというルールになるわけです。

これは喫煙者の権利を損なうとか損なわないという話が出てくると思うので、非常に難しいのですがけれども、権利を守るということでは何らかの形で喫煙者を守る方法があってもいいのかという話になりますけれども、分煙というのは、果たして分煙ではないかというところ、今はどうしても禁煙への流れが強くて、分煙を推奨している学者はあまりいません。完全に分煙することはできないと、ほとんどの専門家がそう言い切ります。ただ、区役所は公共の場所で一般の方が出入りしますが、学校は一般の方が常に出入りする場所ではないので、このあたりは非常に難しく考えなければいけないかなと思っています。

そうすると、喫煙場所が健康を害さないだけの設備を備えろと言われると、また非常に難しい問題なので、徐々に時間をかけてご協力いただかないと、結局はみんなが苦しい立

場になるのかなと思っております。

確かに喫煙者の権利を損なうのはどうかなというところはあるのですが、今度は喫煙室の設備、その他等について考慮していかなければならないので、この辺りが本当に今後難しくなるなと思います。中野区の学校においてもそのあたりは非常に悩ましい問題になるのではないかなと思います。

やはり喫煙者と吸われない方それぞれの少しずつの理解と譲歩で進めていきたいなとは感じております。

田辺教育長

いろいろ議論があることは皆さんご承知の上で、また検討していきたいと思っております。

ほかにご報告は。

小林委員

活動報告で、中野区内ではないのですが、私、仕事の関係で今週、東京 23 区部の学校と市部の学校にお邪魔した時に、共通してオリンピック・パラリンピック教育の推進についての話がありました。どういう話が出たかという、こういう教育を通して、いわゆる運動の習慣を付けるとか、知・徳・体でいうと体の部分を盛り上げていくという方向性で教育を計画したり、実際に推進したりしているのです。ただ、2校とも心の面のアプローチがほとんどと言っていいほどなかったのです。例えば、トップアスリートも頂点を極めるために大変な思いをして積み重ねてやっていくとか、場合によってはパラリンピックで障害を乗り越えて努力している姿とか、そういうことを通して心の教育を進めていくことはできると思うのです。

中野区内ではそういった方向もぜひということを進めていращゃると思うのですが、その辺の進捗状況やどんな取組なのかといったことを教えていただければと思います。

指導室長

中野区内では今、お話にもありましたようにオリンピック・パラリンピック教育については歴史や精神、環境等四つの柱を立てながら、各校で活動を位置付け進めているところです。特に心の教育というところでは、例えばパラリンピアンを招聘して、パラリンピアンから話をお聞きする中で、健常者の方と遜色のない生き方をしていたり、努力することの大切さ、また達成感などをお話していただいているような場面などもございました。非

常に子どもたちが目を輝かせて話を聞くような場面もございまして、効果が上がっていると考えています。

また、本区ではボランティアマインドの醸成ということで、オリンピック・パラリンピック教育推進校は全校なのですが、第四中学校が特に重点の推進校として指定されております。また、中野本郷小学校が障害者という視点でオリンピック・パラリンピック教育を推進するというので、同じく重点校として指定されてございまして、そのような取組も区内に波及させていきたいと考えているところです。

小林委員

今、指導室長からの報告を伺って安心しました。中野区内でそういった心の教育の部分を取り上げる学校も実際にあるということで、これは大変いいことだと思います。今後ぜひいろいろな形でこういう機会を通して、また予算も付いているわけですから、それだけというわけではありませんけれども、積極的に心の教育の側面もぜひ推進するように働きかけていただけるとありがたいなと思います。

田辺教育長

ほかにご報告はございますか。

渡邊委員

私は12月15日、昨日になりますけれども、特別区人事厚生事務組合の教育委員会のほうに出席しておりました。そちらの組合教育委員のほうに今年から就かせていただいているのですが、今回については幼稚園の教育職員の採用承認についての議題がありました。各区代表の教育長と私という形でメンバーは構成されているのですが、中にはもともと東京都の人事にいらっしゃった方もいらっしゃいまして、教職員の採用等について、報告事項として平成29年度の特別区の幼稚園教員の採用の候補者の話とか、平成28年度特別区幼稚園の臨時的任用の職員のお話もあったのですが、やはり、今、世の中で言われているように合格しても、その教員の中にも辞退者が出て、補欠もとってというところで、東京都に比べて特別区だけだと人数も少ないので、お互いになかなか採用は難しい状況があるなというお話を伺ってきました。

どこが一番難しいかという話があったのですが、職員が合格しても辞退されてしまっていないか、辞退するにしても受かったから保障できるものでもなくて、かといって12月の時点ですぐ全部決まるかということ、退職願が出てくるのが1月、2月という形で、結局3月までずれ込むという体制なのだそうです。私は現状を知らないも

のだから、そういうのは改善できないのかと申し上げたのですけれども、いろいろと説明を聞いたところ難しいということで、今、言われているように幼稚園や保育園の職員の確保というのなかなか困難な状況にあるなど感じておりました。そういったことが今回ありましたのでご報告させていただきたいと思います。

田辺教育長

ほかによろしいですか。

そのほか、事務局から報告事項はございますか。

指導室長

資料はございませんが、口頭で中野区立中学校の生徒と中野区立学校が全国的なコンクールで優秀な賞をおさめましたので、その報告をさせていただきます。

まず、コンクールの名前ですが、第60回全国学芸サイエンスコンクールです。受賞されたのは中野区立第七中学校3年柴田美風さん。こちらは審査員特別奨励賞を受賞されました。この審査員特別奨励賞は金賞に準ずる賞となっております、金賞は内閣総理大臣賞となっておりますので、その次の賞となります。

あわせて学校奨励賞という賞がございまして、そちらは第七中学校が例年参加、それから理科教育を進行しているということで受賞しております。なお、こちらの全国学芸サイエンスコンクールについてですが、旺文社が主催しております、内閣府、文部科学省、環境省が後援となっております。昭和32年より毎年実施しております、今年で60回目を迎えます。科学コンクールで全国的に有名なものは読売新聞社が主催する日本学生科学賞と東京電力が主催しておりますサイエンスグランプリがございまして、サイエンスグランプリは東日本大震災の際に東京電力が撤退をいたしました。そのサイエンスグランプリが旺文社の学芸サイエンスコンクールへ統合された形となりますので、このコンクール自体は全国規模のものと認識しております。

報告は以上です。

田辺教育長

本件につきまして、何かご意見、ご発言はありますか。

田中委員

七中の柴田さんの研究はどんな内容だったのですか。

指導室長

こちらは本区の科学展で行いましたカイミジンコを増やそうという題の研究について、

本区でも東京都のコンクールに進みましたが、こちらのコンクールも応募していたという状況で、全国第2位という賞をいただいた形になります。

田辺教育長

よろしいですか。そのほかございますか。

それでは、続いて事務局から次回の開催について報告をお願いします。

副参事（子ども教育経営担当）

次回の定例会は1月20日午前10時から区役所5階教育委員会室にて開催する予定でございます。

以上でございます。

田辺教育長

以上で、本日の日程は全て終了しました。これをもちまして教育委員会第33回定例会を閉じます。どうもありがとうございました。

午前10時25分閉会